

[学術論文]

# 保育所保育課程の研究

A Study on Day Care Center Curricula in Japan

丹 羽 孝

Takashi NIWA

---

*Studies in Humanities and Cultures*

---

No. 14

名古屋市立大学大学院人間文化研究科『人間文化研究』抜刷 14号  
2011年2月

**GRADUATE SCHOOL OF HUMANITIES AND SOCIAL SCIENCES**

NAGOYA CITY UNIVERSITY  
NAGOYA JAPAN  
FEBRUARY 2011

[学術論文]

## 保育所保育課程の研究

### A Study on Day Care Center Curricula in Japan

丹羽 孝  
Takashi Niwa

- I. 研究の目的と課題
- II. 幼児教育課程研究の理論的課題
  - (1) 土方康夫の問題提起
  - (2) 宍戸健夫の問題提起
- III. 保育所保育課程先行研究の検討
  - (1) 研究の背景
  - (2) 『保育課程に基づく指導計画』（今井和子・天野珠路・大方美香編）の検討
  - (3) 『保育課程の研究』（阿部知子・前原寛編著）の検討
  - (4) 『ききょう保育園の保育計画』（諏訪きぬ・ききょう保育園編著）の検討
  - (5) 『新保育所保育指針サポートブック』（保育総合研究会監修）の検討
  - (6) 増田まゆみの保育課程論の検討
- IV. 保育課程案作成への提言
  - (1) 保育課程案作成過程とその課題
  - (2) 保育構造論試案
  - (3) 保育課程と指導計画

#### 要旨 保育所保育課程の研究

本研究は、平成20年度改訂された保育所保育指針が提言した「保育所保育課程」の内容及び、作成手順に関する研究である。単純に言えば『保育所保育課程』は、従来『保育計画』と称されていた、保育所におけるカリキュラムのことである。しかし、従前現場に於いては保育計画や指導計画に重きを置いてこなかった傾向がある。その結果、改めて保育所における幼児教育カリキュラムとは何かを問われ、その作成を求められたときの戸惑いは大きかった。ここでは保育計画に関する先行研究を概観し、その上で、私なりの保育課程論及び作成手順について述べたものである。

キーワード：保育課程、幼稚園教育課程、保育目的、保育方法、指導計画、保育構造論

## I. 研究の目的

### 1. 保育計画から保育課程へ

保育園・幼稚園における教育課程は、保育園や幼稚園の掲げる教育目的・保育目的を実現していく上で基本的であり且つ最重要資料だといえる。この点については従前の保育所保育指針（平成11年改訂版）においても、第11章に「保育の計画作成上の留意事項」という章を起し、保育計画と指導計画の作成指針を説明していた。しかし、「保育計画」という用語は十分な説明無く使用されていて、大変わかりにくい用語であった。内容的に見ると、この章では次のような記述が中心的な内容であると読み取ることができる。

「保育所では、入所している子どもの生活全体を通じて、第1章に示す保育の目標が達成されるように、全体的な「保育計画」と具体的な「指導計画」とからなる「保育の計画」を作成する。」（指針第11章、11年改訂版）

この記述を読む限り「保育計画」とは保育園で使用される全体的な教育課程を意味していて、通例、保育カリキュラムまたは保育所保育課程とよばれるものに相当する内容のものであると理解することができる。しかし、なぜ「保育所保育課程またはカリキュラム」ではなく「保育計画」であったかは、明確な理由は明らかではない。

そうした背景があって、平成20年改定では保育指針全体の大幅な構造改革が行われると共に、保育園で使用される教育課程について有益な修正が行われた。それが以下の記述である。

「保育所は第1章（総則）に示された保育の目標を達成するために、保育の基本となる保育課程を編成するとともに、これを具体化した「指導計画」を作成しなければならない。…また保育所は保育の計画に基づいて保育士、保育の内容の評価及び改善に努め、保育の質の向上を図ると共に、その社会的責任を果たさなければならない」（指針第4章）

ここでは従前の保育計画に代わって、「保育課程」という用語が使用されているが、従前の「保育の計画と保育計画」という用語の持っていた曖昧さを払拭したという点で、この修正は高く評価しておきたい。

問題は、幼児教育課程研究者にとっては上記の意味で明確な前進であるといえるこの改訂が、現場の保育者たちにとっては必ずしも前向きに受容されたとは言い難い現状があることである。例えば、名古屋市の公立保育園では、今次保育指針の改定を受けて新たに22年度新学期に向けて、21年度末にをめぐりに各園の「保育課程」及び「保育園経営案」の提出が求められた。しかし、従前の「保育の計画」状態に数十年も慣れ親しんできた現場にとって、この新たな課題は多くの解決すべき問題点を含んでいた。

本研究はこうした背景のもと、保育所保育課程に関係する理論的諸課題について概観し、望ましい保育所保育課程の必要要件について考察・提言するものである。

## II. 幼児教育課程研究の理論的課題

日本の幼児教育研究において、教育課程に関わる課題が積極的に議論された時期は戦前を除けば大きく三つあると指摘することができる。第1は、小川正通による「保育要領批判」（日本保育学会第1回大会報告：1947年11月）に端を発するものである。そこでの議論の中心は「児童中心主義的保育観」から如何に脱却し、新しい保育カリキュラムをどう構築していくかの方向性に関わる議論であった。しかしこの時点で小川の提案は「作業的プロジェクト的な生活单元」に基づく内容と指導のあり方の問題提起となったに留まった。詳細は宍戸健夫『日本の幼児保育』（pp111-119参照）を参照されたい。

またこの時期、梅根悟がコアカリキュラム研究の立場からコアカリキュラム型幼児教育課程を評価し、行事中心型の従来型カリキュラムに厳しく批判を加えたのだった（梅根悟『教育大学講座「幼稚園教育」』（1950、金子書房）。又、三木安正『年間保育計画』も、この期の優れた研究遺産の一つであったといえる。

第2は、昭和31年に刊行された『幼稚園教育要領』の時代のものである。『保育要領』から『幼稚園教育要領』への転換は、内容的にも大きな変更点を含んでいたし、『目標主義』と表されたこの31年版「幼稚園教育要領」及び、39年改定の『幼稚園教育要領』に関わって、大きな問題を残すことになった。その問題点とは、宍戸の整理に依拠して、カリキュラム研究に関わる論点を示すならば、以下の4点であった。

第1は、保育カリキュラムをどのような内容分野から構成するのかという問題である（宍戸、前掲、pp202）。要は保育構造論をどのように構想するかという問題である。小学校型の教科構造論を提唱した幼稚園教育要領の構造については、多くの批判を呼んだのだった。

第2は、「教育を地域の生活に根付かせる」という課題である。別の言い方をすれば子どもの生活体験を豊かにすることを重視し、そのためには保育所や幼稚園が地域の生活と結びついて、地域で学ぶことが必要となる。いわば活きた教材を先生や父母が共に地域で発掘し、子どもたちに伝えるという保育内容づくりへの要請である。

第3は、日課（デイリープログラム）の検討である（宍戸前掲、p204）。

第4は、行事活動の正しい位置づけという課題である。いわゆる『行事中心主義カリキュラム』という批判を克服する上で、改めて行事とは何かをとらえなおすことのカリキュラム研究上の意義は大きい。そして、この諸課題は、今日まで解決されることなく継承されてきたのである。

第3は、1980年前後をピークとする保育構造論争である。そのきっかけは定かではないが、この時期和光鶴川幼稚園の教育課程研究（『和光鶴川幼稚園の実践と研究』1977）や土方康夫の『保育とは何か』（1980、青木書店）等、カリキュラム構造を問題とする論稿が公刊され始めた。そして、保育構造論が幼児教育界での大きな関心事となった。本稿が取りあげた土方論文は、その代表的な問題提起論文であったといえる。

## 1. 土方康夫の問題提起

1978年2月の『生活教育』に掲載されたこの土方論文は、当時生活教育の中心的な編集者の一人であった小松福三（当時和光世田谷幼稚園主事）の要請によって掲載されたものである。本論考の概略を整理すれば、以下の如くである。

第1、「カリキュラム編成」という課題は、「保育の理念、保育に関わる諸科学・諸経験・諸状況を総括して、保育の目的、課題とその実現の手段を計画し設定することでもあるととらえられる。」（同書、p65）

従って、保育カリキュラムの編成は優れた保育実践を普遍化することの有効な素材となる事を指摘している。併せて、借り物のカリキュラムを使うことの無意味さを説き、カリキュラム編成への自主的態こそ主体的、能動的保育実践を生み出す原動力であるとも述べている。

第2、カリキュラム編成の基本的作業は二つある。第一は「保育を通じて実現すべき子ども像の確立」であり、第二は「その子ども像に即して、子どものそれぞれの時期の発達課題を把握すること」であると述べている。

従って、カリキュラムづくりのスタートは「子ども像」を描くことであり、次いでその子ども像と現実の子どもたちの姿とを比較考察し、適切な発達課題を導き出すことだと言いかえることができる。

第3、発達課題をどう整理するかは諸説あるが、発達課題の整理の仕方は保育構造をどう描くかに直結しているという指摘である。ここでは勝田守一、河合章、清水民子の論考を素材とし、検討しているが、議論の途中だとまとめている。又、参考にと言うことで土方プランも示されている（同書、p72）。

第4、保育内容の分類方法についてである。彼は「保育内容とは、実は子どもの活動の範疇を造ることである」（同書、p71）とし、いくつかの先行事例の検討を経て、自らの試案を提出している。柱だけ整理するのがやっとだったと謙遜しながら示された柱とは、①基本的生活、②あそび、③課業、④労働であった。このうち「労働」の内容は、私のプランでは「創作活動－工作・造形」として示した内容に相当するものであった。

以上に示された諸課題はその後のカリキュラム研究、とりわけ保育課程の構造論研究へと受け継がれていった。

## 2. 宍戸健夫の問題提起

宍戸健夫は倉橋惣三の『系統的保育案の理論と実際』の検討以後進めてきた、近年の幼児教育課程研究の成果として、日本における幼児教育カリキュラムの成立過程に関する一連の論考を上梓している。それが「日本における保育カリキュラムの研究」（2006）、「戦時下日本の保育理論」（2007）、「戦後保育カリキュラムの展開」（2008）である（いずれも『同朋福祉』同朋大学社会

福祉学部、各年度)。この研究の主題は東京女子師範学校附属幼稚園における倉橋惣三のカリキュラム改革こそが、日本における幼児教育カリキュラム研究のスタートであり、その後城戸幡太郎、久保田浩の研究を経て、和光幼稚園のカリキュラムへと発展した過程を丁寧に明らかにしている。

そして宍戸はこれらの基礎研究を終えた後、2010年になって「保育カリキュラム（保育課程）について考える」（『保育の研究』No. 23、2010）と題する、概説的論考を発表している。土方論文から30年後に執筆されたこの論考での内容は、果たして土方論文の指摘していた、カリキュラム研究の課題がどのように発展させられたのだろうか？大いに関心のわくところである。

本論文の主たる内容は、以下の3点である。

第一は、日本の保育カリキュラムには歴史的に3つの形がみられる。一つ目は環境構成型（あるいは自由あそび型）、二つ目は設定保育型（あるいはねらい達成型）、三つ目はプロジェクト型（主題・探求型）である。

第二に、一つ目の型は平成元年の『幼稚園教育要領』下で注目されるに至るが、その原型は昭和23年の「保育要領」にあると指摘している。二つ目の型は、6領域時代の幼稚園教育要領・保育指針下で多く見られたものである。ここでの説明部分にあって、「「新保育指針」はカリキュラム上二つの顔を持っていて、環境設定型によって自由あそびが奨励される一方で領域に示される『ねらい・内容』が達成されることを強く要請しています。」（同書、p2）という指摘があるが、原行教育要領・保育指針のカリキュラムの基本的性格を正確に把握する上で、注意しておくべき記述である。三つ目は、近年世界的に注目されているプロジェクト型保育であるが、その原型は既に戦前期の東京女子師範学校附属幼稚園に見られることを指摘している。

第三は、以上の整理から導かれる、研究課題とはなにかについて述べている部分である。課題は二つ指摘されている。一つは、以上の「三つの型を生かした保育カリキュラムは構想できるのか」という課題の指摘である。これは必然的に教育要領・保育指針の5領域論を越える、新しい構造論への要請だと読むことができる。この指摘は、土方論文で指摘をされていた研究課題を継承しているといえる。

二つには、「「集団づくり」の実践をどう位置づけるのか」という課題の指摘である。ここでは城丸章夫の先行研究と、阿部幼稚園の保育構造図を参考に示しながら、「集団づくり」がきちんと位置づけられたカリキュラムの構造化の課題を指摘している。この部分は、土方論文では論究されていない、新しい研究課題であることが確認できる。

### 3. 研究課題

以上二つの先行研究のオーバービューを踏まえて、保育所保育課程の研究に際して、予想される研究課題は以下の6点である。

- 1) 保育所保育課程の内容と書式（先行研究の検討）
- 2) 保育構造論の検討・・・5 領域論の克服
- 3) 保育課程試案の検討
- 4) 子どもの姿と発達課題
- 5) 領域別指導計画の作成
- 6) 保育園経営案と保育課程

本研究では、このうち、実践的優先順位の高い保育課程試案の作成に必要な1) 先行研究の検討、2) 保育構造論の検討、および3) 保育課程試案の検討をおこなっている。

### Ⅲ. 保育所保育課程先行研究の検討

#### 1. 研究の背景

保育指針の改定に伴って新たに登場した保育計画に関して、名古屋市の公立保育園の間では、ちょっとした波紋が広がった。それはこの改定を契機に、名古屋市の保育課が各園に対して「保育課程」及び「保育園経営案」の提出を求めたからである。これは平成21年度版からの提出であった。これに対して保育園サイドでは、大きな戸惑いを見せたと言われている。それは一つには、いわば突然登場した「保育課程」とは何かについての事前の説明が全く不十分であったこと、第二に、併せて「保育園経営案」の提出が求められたことで、その困惑状況は加速化されたといっ

てよい。

それでも、いわば行政命令に近い提出要求には従わざるを得ないので、各園はいろいろ試行錯誤しながら、平成21年5月には提出を終えた。名古屋市公立保育園の先生方の保育課程への取り組みは、まさにそこから始まった。名古屋市の保育園の先生方から、保育課程について深く勉強し、自分たちが納得いく保育課程案づくりをしたいので援助して欲しい、という要求があったのはこの頃のことである。私はその要求を快諾し、以後毎月1回、「名古屋市保育カリキュラム研究会」を発足させ、保育課程及び保育園経営案についての学習を進めることとなった。

この名古屋市保育カリキュラム研究会で最初に手がけた課題とは、一つは提出された保育園保育課程及び保育園経営案を点検評価し、課題を明らかにすることであった。（しかし、本稿では保育課程に課題を限定し、経営案については次回にゆだねることとする。）

次には、保育課程づくりについて、誰がどのような説明をしているのかを明らかにし、「保育課程とは何か」を、具体的に把握し、必要十分な保育課程の条件—それはそのまま保育課程の書式づくりとなると予想されるが—を明らかにすることであった。以下、改めてその作業を再確認しながら、保育課程作成についての理論と課題について言及する。

ここでは、以下の関連先行研究について、保育課程の書式について限定し触れてみる。検討の対象とした先行研究は、以下の4点である。

- (1) 今井和子・天野珠路・大方美香編『保育課程に基づく指導計画』、ミネルバ書房、2010.8
- (2) 阿部和子・前原寛編著『保育課程の研究』萌文書林、2009.5
- (3) ききょう保育園+諏訪きぬ『ききょう保育園の保育計画（保育課程）』新読書社、2008.6
- (4) 保育総合研究会監修『新保育所保育指針サポートブック』世界文化社、2008.12

## 2. 今井和子・天野珠路・大方美香編『保育課程に基づく指導計画』

本書では、保育課程の実例として3編が所収されている。ここではその中で最も詳しい資料である「タンポポ保育園」のものを取り上げる。

第1、タンポポ保育園の保育課程は「保育理念」、「基本方針」、「保育目標」、「特色ある保育」、「園の主な行事」別枠として、設定されている。

第2、それに続く第二の枠の中に「保育園の社会的責任」、「年齢別ねらい（0歳児から6歳児）」、「保健」、「環境衛生管理」、「安全対策事故防止」、「保護者への支援」、「資質向上（研修計画）」、「小学校との連携」、「地域への支援」、「長時間保育」の各項目が設定され、それぞれ2行程度の記述がある。

第3、第三の表として横軸に「保育目標、養護、教育」の各項目、縦軸に「年齢区分」が示されている。年齢区分については保育指針と同様である。

なお、各欄に記述されている内容を見ると、その殆どが「ねらい」の記述となっている。又、本保育課程は以上のように3つの表を用意して、それぞれ記述内容を仕分けているのが特徴的である。

## 3. 阿部和子・前原寛編著『保育課程の研究』

本書で例示している保育課程図は、いささかユニークであり、とても一般的だとはいえない。しかし、保育課程の構成要素の整理という意味では一定の有効性を持っている。

第一、保育理念を最上位に設定し、それを受けて保育目標が心情、意欲、態度の視点から記述されている。参考までに保育理念とは「①自分らしさを十分発揮できる人間、②心をつかち合う人間」の二つであり、保育目標は＜心情＞自分の場がある（存在感）、＜意欲＞自分のしたいこと、できることを自分でしようとする、＜態度＞生活に応じた行動の仕方を身につけるとなっている。ここでは記述内容の可否は論じないが、あまりに抽象的な水準の記述であるとの感は強い。

第二に、この保育目標をさらに解釈し、年齢別に「育ちのねらい」を心情、意欲、態度の視点で記述している。この表は次ページでは卵形の同心円図へと構造化されて記述されている。この部分は前掲書で言う第三の表の部分に相当する。

第3に、構成要素は次の如くである。

「保育方針」、「関係機関との連携」、「親子サークル」、「保護者支援」「健康支援」、「食育推進」、「地域との連携」、「小学校との連携」、「学童クラブ」、「職員相互の協働」、「療育」

先に指摘したように表記方式に於いてユニークさはあるが、構成要素等について格別目を引く内容はない。本書では保育課程の基本構成要件である〈ねらいー内容〉を示していない、という問題点を含んでいる。

#### 4. ききょう保育園+諏訪きぬ『ききょう保育園の保育計画（保育課程）』

本書は発行年から見ると、既に保育要領改訂前から取り組まれている仕事である。従って、保育所カリキュラムづくりへ従前から意欲的に取り組んできた園の研究成果だと期待した。しかし、本書の内容は「保育課程」の説明が無く、内容的にはいくつかの疑問がある。

本書では保育課程とは、イコール保育計画のことであるととらえている。具体的には「V 保育計画（保育課程）と保育実践」の章で、ききょう保育園の年間保育計画、月の保育計画（保育課程）を以下の項立てで記載してあります」として、以下の項目を示している。この内容と記述の仕方を見る限り、この園では「保育計画」を「保育課程」と呼び代えているだけであること、及び保育計画は「年間指導計画（期案レベル）の内容である。これを以て、「保育課程」と即読み替えるわけにはいかないだろう。

本園は乳児専門保育園であり、様式設定に苦労はあるだろうが、それにしても全体の保育の目的と方針、ねらいと内容を示すべき保育課程に相当する資料であるとはいえないことは明らかである。

1. 0歳児～異年齢の保育計画（保育課程）
2. 0歳児～異年齢の保育計画（保育課程）
3. 1歳児～異年齢の保育計画（保育課程）
4. 2歳児～異年齢の保育計画（保育課程）
5. 異年齢の保育計画と保育実践
6. 食事年間計画
7. 保健年間計画
8. 病後児保育年間計画
9. 子育て支援事業計画

#### 5. 保育総合研究会監修『新保育所保育指針サポートブック』

「Pri Pri ブックス」として知られている本書は、保育課程づくりに困った多くの保育者たち

が、頼りにした資料であることが知られている。それは本書には「保育課程の作り方」手順書と、豊富な参考事例が収録されていたからである。内容を見てみよう。

第1、構成は「保育理念」－「保育方針」－「保育目標」及び社会的責任が頭書きとして設定されている。

第2に、保育課程の主要部分は横軸に年齢（保育指針に準拠）、縦軸にねらい（内容）－養護／教育欄で構成されている。この部分に関する「保育課程の作り方」の説明図では、大変わかりにくい説明となっている。しかし、サンプルでは年齢順に普通に整理されていて、参考にはしやすい内容となっている。

第3に、その下部に「食育及び健康、安全計画等」、「家庭・地域支援連携等」、「職員研修計画等」、「小学校との連携」、「特色ある保育」の各欄が設けられている。これは他の事例とほぼ共通の内容となっている。

以上を概観すると、以下の諸点を指摘することができる。

第1、「保育課程」に関する、保育所保育指針の記述が参考にされていない。保育所保育指針では保育課程について、指針第4章で説明しているが、そこで示されている構成要件は保育所の方針－目標に基づき、→子どもの発達過程を踏まえ、→ねらい及び内容が「保育所生活の全体を通して、総合的に展開されるよう、編成されなければならない」というものである。従って、最低限、保育所の方針…最も方針を出すためには保育所としての保育理念、保育哲学が前提となるだろうが…、方針を具体化した目標が設定され、その目標が「発達段階」を踏まえて具体化される。具体的に言えば発達段階に即してねらいと内容が総合的に編成されることになる。この際、「発達段階」を踏まえるとは、保育指針という発達区分に依拠するか、又は新しい発達心理学の知見に依拠して整理するか、という作業は別途必要になる。

第2、ねらいと内容を記述する際に大きな役割を果たすのが、「領域区分」である。しかるに先行研究ではいずれもこの問題に言及していない。本論考の最初の部分で触れたように、日本における保育カリキュラム研究の大きな課題の一つは、保育指針－教育要領の持つ保育構造論をどう克服するかにある。そこには「あそび」活動ですら正当な位置が与えられていないからである。新しい時代の保育の創造を目指す限り、新しい保育構造論の創出は不可避の課題なのである。

第3、これは保育界にあっては殆ど論じられてこなかったことであるが、作成された枠の中にどのような情報を盛り込むかはとても重要な問題である。例えば、「保育理念」、「保育目標」、「保育方針」という枠に何をどのように記述するかは、とても難しい課題である。従来この部分についてはあまり吟味される機会が無く、時には保育指針の文章を引用したり、児童福祉法の文を引用したりという水準での記述が殆どであった。しかし、それで本当によいのだろうか？一例を挙げておこう。手元にあるA園の保育理念は、次のように書かれている。

「子どもの最善の利益を保護するため、職員が学び、豊かな生活環境・保育内容を提供できる

ように努めます。／地域に必要とされる保育園を目指します。」(2010年度A保育園)

この記述を見て、諸賢はいかがお考えになるだろうか？私はこの記述が「保育理念」の記述であるとは理解できない。保育所のありようについての基本姿勢を示した文でしかない。又、その大部分は、他所からの引用文であることは、周知のことだろう。

私は「保育の理念」とは、その保育所を統括する園長が、自分の保育理念を語るべき文章だと思っている。私は保育者としてこういう勉強をしてきて、こういう保育をしたいと思っている。こういう子どもを育てたいと思っているということを率直に、且つ格調高く述べるものではないのか。そして、その園長の持つ保育理念を園の教職員と共有するための基調提案であることが望ましいと、私は思っている。そして、園長と園の教職員との合意が形成された内容を以て、父母に呼びかけ、園として「こういう理念を掲げ、こういう子どもを育てたい。そのためにこういう保育を行いたい」と呼びかけ、合意形成を図るためのものではないのか。

だとすれば、「よりよい家庭関係を支援するため当園を利用される方に最善をつくすことを誇りとする。」という表現では全く説得力はないというのは、言い過ぎだろうか？

ことは、「保育の理念」だけの問題ではない。保育目標の記述の仕方、保育方法についての説明、園経営方針等、吟味を要する項目は山積している。こうした諸課題を各園の実情に即して、丁寧に答えていく過程を経てこそ、本当のその園の教職員が自主的に作り出す保育課程－保育カリキュラムが誕生するのではないかと、声を大にして主張したい。

## 6. 増田まゆみの保育課程論

2009年12月6日、名古屋市は名古屋市の公立保育園のための「保育課程」づくり支援として、外部講師による「保育所保育士研修会」を開催した(伏見ライフプラザ、鯉城ホール)。

外部講師として招聘されたのは増田まゆみ目白大学教授だった。講演の内容は「改訂保育所保育指針を読み解く－保育の質の向上につなげる」という主題のもと、改訂保育所保育指針の主要内容の概説であり、その1項目に「保育課程」の説明も含まれていた。その部分について少し詳しく見てみる。

第一に、保育課程編成手順について次のように示している。(当日配付資料参照)

### 保育課程編成の手順について

第1段階. 現保育計画の見直し

第2段階. 保育理念、方針等の再確認

第3段階. 子ども・家庭・地域の実態・保護者の意向の把握

第4段階. 一貫性のある保育のねらい・内容等を編成

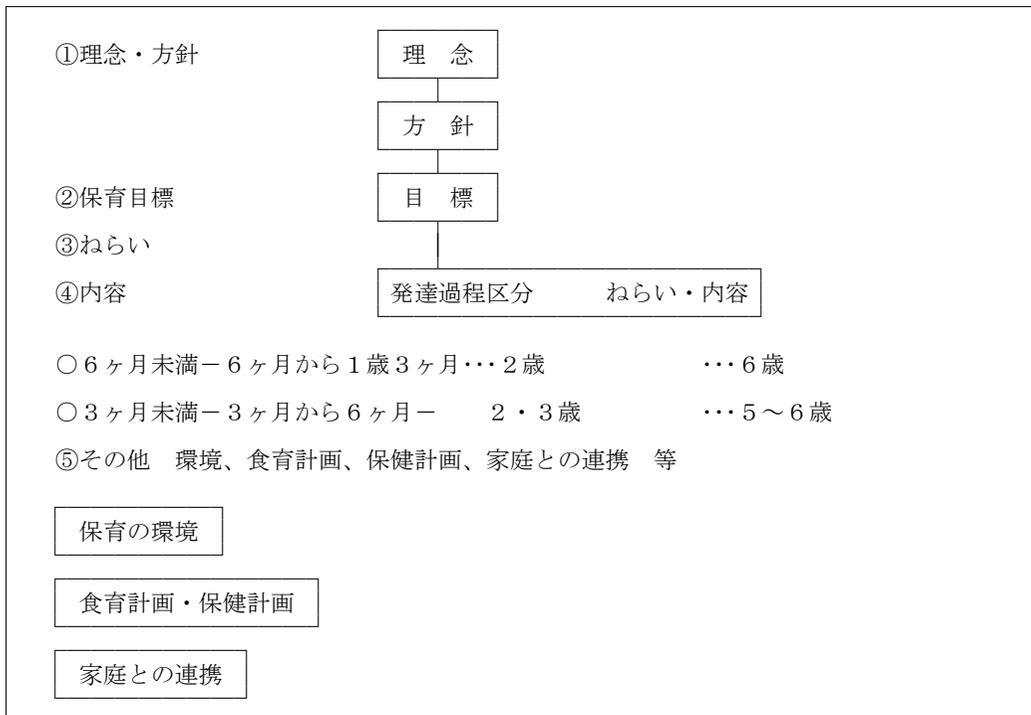
他の計画との関連

ここに示されているのは、ごくありふれた一般の手順が示されているのみであり、この手順に従って園内研修を重ねていけばよい保育課程ができるとも言いたいのだろうか。

問題は先にも指摘したが、〈現〉保育計画を見直すとは何をどうすることなのか、保育理念を描くとはどうすることなのか、保育理念をベースにしてそこから保育方針を導き出すとはどうすることなのかについてこそ、説明が必要なのである。又、さらに言えばここでは触れていない「子ども像」の描き方、とらえ方についての検討も大きな、重要問題なのである。

例えば、ある園の保育目標は「心身共に健康な子。自分の感じたことを素直に表現できる子。いろいろなことに興味を持ち、主体的に関われる子。友だちと共感しあい意欲的に遊べる子」となっている。諸賢はこの表記を見て、どうお感じになるだろうか。ここに表記されている内容は、個別に言えば何の問題もない、望ましい子ども像の一面を示している。しかし、逆に日本全国の幼稚園や保育園でも通用しそうな、子ども像であるといえないだろうか。そうした抽象度の高い子ども像を理想的に掲げても、本当にその園の実態を踏まえて、個性的な保育実践へと発展させることはできるのだろうか？という疑問がある。こうした点について、各園で討議し、深めることは必要ないのだろうか？

第二に、次に「保育課程に盛り込む内容」として、以下の内容が例示されている。



(配付資料より引用)

この内容を見る限り、先に示した「プリプリ」の説明内容と類似していることが指摘できる。ここでもやはり、理念、方針、目標とは何かについての詳しい説明、それらを「踏まえる」とはどうすることかを具体的、且つ詳細に説明することが必要なのではないか。一般的な手順説明で、初めて出会った「保育課程」作成が、順調に、且つ成功的にいくとはいえないからである。

第三に、保育方法についての言及がないことを、指摘しておきたい。検討を経て選定された保育用が、どのような方法で子どもたちに手渡されるかは、幼児教育の現場にとっては、とても大きな問題である。しかるに、本案では「保育方法」の枠すら提案されていない。

第四に、ここでも、保育構造の問題に言及されていない。あそびをどう位置づけるか、仲間作りをどう位置づけるか、基本的な生活習慣・能力はカリキュラム上どこで位置づけるのかという問題は、もはや避けて通ることはできない課題である。又、近年世界的に話題となっている「プロジェクトアプローチ」又は「レジジオアプローチ」に関する世界的遺産について、どう位置づけるのかという点は、自主的な「保育課程づくり」にあっては、とても大事な中心的課題である。

ここで指摘したような問題点を素通りすることは、保育課程づくりが、形式的な書類づくり水準を超えることのできない、大きな障害要因であると私は考える。

参考までに、その後作成された名古屋市立保育園の保育課程案の枠を示しておく。ここからは全く標準的な保育課程案が作成されたことが見て取れる。又、この形式にどのような内容が記述されているかの検討も重要ではあるが、紙数の関係で別途検討することとする。

<表-1> 「名古屋市保育課程標準案資料」：平成22年度書式

保育理念								
保育目標								
保育方針								
発達段階区分			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
子どもの姿								
ね ら い と 事 務 内 容	養 護 的 事 項	生命の保持	ねらい					
			内容					
	情 緒 の 安 定	ねらい						
		内容						
	教 育 的 事 務 内 容	健康	ねらい 内容					
		人間関係	ねらい 内容					
		環境	ねらい 内容					
		言葉	ねらい 内容					
		表現	ねらい 内容					
		あそび	ねらい 内容					
	食育	ねらい 内容						
行事及び特徴的活動								

(丹羽試案)

#### IV. 保育課程案作成への提言

##### 1. 保育課程と保育所経営案

保育課程とは、保育所で運営される教育課程のことである。保育課程とは、保育所で実践される子育て機能の計画を主たる内容とするものである。そして保育所に於いては子育てに関わる教育的機能の他に、保育所という特殊性からくる「養護的機能」が、幼稚園とは異なって、付加されている。従って、その特殊性は十分考慮する必要があるが、保育課程においても、その基本的性格は幼稚園で使用されている幼稚園教育課程と共通するところが多い。

しかし、従前、保育所に於いては「養護的機能」を重視すること由来し、教育的機能への意識的取り組みが弱かった。その結果、必然的に「カリキュラム論」が不足する結果を招来してきた。ここでは、保育所に於いても保育所にふさわしいカリキュラムが必要であり、そのカリキュラムは施設全員の自主的作品であることが必要であることが前提となる。ここではそのために必要とされる学習課題、検討課題を簡単に概説し、作成マニュアルとして活用されることを期待するものである。

保育所経営案は、今回の保育課程作成に伴って注目されている概念である。とりわけ名古屋市では、平成21年度から提出が義務づけられ、現場に波紋を呼んだことは先に述べた如くである。

元々教育関係分野では教育経営、学校経営、学級経営という概念があり、各水準でそれぞれの経営案が作成され、実践されていた。幼稚園や保育所に於いても公立園を中心として作成されていたことはよく知られているが、改めて幼稚園・保育所にふさわしい経営案とは何かと問われると、悩んでしまうところが多い。

今、私が簡単にこの二つ（保育課程案と保育所経営案）を仕分けてみると、次のようにいえる。保育課程とは、当該園が設定した「保育目標」を実現するために設定される教育的及び養護的機能の道筋を示すものである。旅行計画にたとえるならば、どういう旅行をするのか（ショッピング、見学、調査、グルメ等々）、その目的を達成するための目的地はどこにするか程度の概要を示すことに相当するだろう。又そこには、そのプログラムを支える基盤としての園の保育理念、園長の保育哲学、採用されるべき保育方法が記述されるだろう。

他方、保育園の中心的な仕事は入所児の保護と教育であることはいままでもないが、その教育的プログラム（保育計画）を実現するためには、様々な条件整備と支援が要求される。例えば保育をさせる人的条件（数と質）、父母の要求対応、地域連携、行政対応、予算措置等等数多くの条件がある。その支援・整備・準備計画が「保育所経営案」である。

以上のように考えれば、保育所を当該地域の児童福祉施設としてどのような機能を持っていて、どのような役割を果たすのかの年次計画が経営案の中心的内容であり、その保育所の中心的機能である保育に関する年次計画が保育計画なのである。こう仕分けてみたがいかがだろうか。

なお、参考までに経営案及び保育課程案に関する丹羽試案を示せば以下の如くである。各園での編成作業の際に参考にしてくださることを願っている。

<表Ⅳ－１> 保育所経営案

<目次>

1. 保育の理念と目標
  - (1) 保育理念：私たちの保育の考え方
  - (2) 保育目標：具体的な子ども像
  - (3) 保育の方法：保育目標を具体化するうえで、踏まえるべき実践原則
2. 経営方針
  - (1) 経営方針
  - (2) 本年度事業計画と予算案
3. 園の概要
  - (1) クラス編成
  - (2) 職員構成
  - (3) 保育時間別乳幼児数
  - (4) 勤務形態
  - (5) 園務分掌
  - (6) 園地・園舎データ及び平面図
4. 保育の計画
  - (1) 保育課程：全体のもののみ収録
  - (2) 指導計画：指導計画の構造
  - (3) デイリープログラム
5. 年間行事計画：年間行事計画表を示し、大事な行事については説明（ねらいと要望）を記述。
  - (1) 年間行事計画
  - (2) 特別事業計画
    - 1) 子育て支援事業
    - 2) 世代間交流事業
6. 特別保育事業：園として重点をおいて取り組んでいる保育活動概要  
EX：(1) 障がい児、(2) 食育、(3) 遊び、(4) 飼育栽培活動  
(5) プロジェクトアプローチ、(6) その他
7. 研修・研究計画
  - (1) 研修計画：園として公式に担うべき研修課題の遂行計画

- 1) 園としての研修計画
  - 2) 個人水準の研修計画
  - (2) 研究計画
    - 1) 園として
    - 2) 個人水準
8. 関連情報及びデータ

<表Ⅳ-2> 保育所保育課程案

<目次>

1. はじめに

\*本保育計画の考え方と本書の内容

2. 保育目標と保育構造

\*保育目標（子ども像）をどのような保育構造図で受けてプログラム化しているかを説明  
・・・こういう保育を実践するために、こういうカリキュラムを立てている。

\*\*保育課程と指導計画との関連性説明

3. 保育課程：詳細バージョン

3-1：0歳児指導計画案

- (1) 年間指導計画
- (2) 季刊指導計画
- (3) 月間指導計画：書式サンプル
- (4) 週日案：書式サンプル

3-2：1歳児指導計画案

- (1) 年間指導計画
- (2) 季刊指導計画
- (3) 月間指導計画：書式サンプル
- (4) 週日案：書式サンプル

3-3：2歳児指導計画案

- (1) 年間指導計画
- (2) 季刊指導計画
- (3) 月間指導計画：書式サンプル
- (4) 週日案：書式サンプル

3-4：3歳児指導計画案

- (1) 年間指導計画

- (2) 季刊指導計画
- (3) 月間指導計画：書式サンプル
- (4) 週日案：書式サンプル

3-5：4歳児指導計画案

- (1) 年間指導計画
- (2) 季刊指導計画
- (3) 月間指導計画：書式サンプル
- (4) 週日案：書式サンプル

3-6：5歳児指導計画案

- (1) 年間指導計画
- (2) 季刊指導計画
- (3) 月間指導計画：書式サンプル
- (4) 週日案：書式サンプル

4. 保育指導案

- (1) 部分保育指導案（研究保育指導案）
- (2) 一日保育指導案

5. 事項（領域）別指導計画案

- (1) 養護的事項
  - 1) 基本生活能力
  - 2) 社会関係能力：集団生活の発展
- (2) 教育的事項
  - 1) ことば活動
  - 2) 体育的活動
  - 3) 社会環境活動
  - 4) 自然環境活動
  - 5) 美術活動
  - 6) 音楽活動
- (3) 特別設定領域
  - 1) あそび
  - 2) 食育：設定するかどうかは各園の判断による。又この部分に各園の特徴的保育活動を入れることもある。
  - 3) 総合的活動

ここには二つの観点で選択した活動を記述する。一つは将来プロジェクト活動へ発

展する可能性のある活動である。もう一つは領域を越えて、一つの領域に整理しにくいものを園の判断でここに設定する。将来実践的に検討する課題となる。例えば「リズムあそび・運動、劇あそび」といったものがある。

## 6. 関連資料

- (1) 自己評価
- (2) 第三者評価

### (1) 保育所保育課程

当該保育所の、1年間の保育・教育活動を見通した総括的保育課程のことをいうと規定する。保育所保育課程は当該園の保育・教育目標に従って設定された、「ねらい」と「内容」で描かれる（保育所保育指針）、概要的なものである。その下位事項については「指導計画」という呼称の文書で担当する、立案原則を確認する必要がある。

### (2) 指導計画

指導計画は、保育計画水準で考案されたねらいと内容を、実際の保育活動へ具体化するうえで、具体的な目安として作成されるべきものである。具体的に言えばどのような典型教材を予定するかの水準で描かれれば、保育課程との差異は明瞭だろう。指導計画案は、原則として以下の水準で構成されるのが普通である。

- 1) 年齢別年間指導計画
- 2) 年齢別期間指導計画（季間指導計画と言うこともある）
- 3) 年齢別、クラス別月間指導計画
- 4) クラス別週日案

これらは最低限、各年齢段階ごとに作成する必要がある。さらに言えば、月案レベル以下は各クラスごとに作成する必要がある。

ちなみに付言すれば幼稚園・保育園を問わず、「年間指導計画」を「教育課程」又は「保育課程」と呼んでいたりする事例を数多くみかけるが、これは幼児教育現場におけるカリキュラム研究の不足の結果だと言うべきである。

### (3) 領域（課題）別指導プログラムの作成

他方、優れて質高い指導計画を立案するためには、その基礎資料となる、領域別の指導プログラムが必要である。これは保育所保育指針に則して言えば、各領域、例えば言葉領域の内容をどのように乳幼児の発達に即して、計画的に配当し、実践するかの基本計画のことである。本論では「指導計画」との混同を防ぐために、「領域別指導プログラム」と呼ぶこととした。

ここで言う「領域」については、保育所保育指針や幼稚園教育要領の採用している「5領域」区分の妥当性が、科学的に検討される必要がある。先に指摘したように、保育構造をどのように

描くかは、長年の幼児教育課程研究の課題であるからである。ここでは、試論として、以下の構造論（体育、言葉、科学、社会現象、音楽的表現、芸術的表現、あそび及びプロジェクト活動）を提案し、参考にさせていただきたいと考えた。

現在考えている、領域とその具体的な内容は以下の如くである。

<表4-3>：系統的指導領域（課業）プログラム試案（丹羽試案）

1) ことば領域

①絵本、②紙芝居、③すばなし、④ことば遊び・児童詩（口頭詩）

2) 体育領域

① 歩く・走る・跳ぶ、②ボール運動、③器械運動、④おどり

3) 科学領域（科学的思考力・解決力育成）

①自然現象探索、②物理的事象探索、③科学的探索、④動植物探索、⑤社会現象探索  
②数量認識

4) 造形

①紙工作（折り紙を含む）、②木工作、③粘土・陶芸、④創造的（総合的）表現

5) 描画と鑑賞

①描画、②鑑賞

6) 音楽

①歌う、②楽器演奏、③鑑賞、④ダンス（リトミック、リズム運動等）

7) 遊び

①ごっこ遊び（構成遊び）  
②伝承遊び

(3) 保育目標と子ども像

保育課程の主たる構成要素は、大きくは以下の三つである。

- ①保育目標：子ども像
- ②ねらい
- ③内容

その際「子どもの発達」、「家庭や地域の実態」、「子どもの実態」を踏まえてつくることとされている。このふまえ方（枠をつくって入れるかどうか）が重要な検討課題となっている。従って、具体策としては子どもの発達をふまえて、その姿を検討することを通して発達課題を明確にし、その発達課題達成にふさわしい保育活動（内容）を計画することが考えられる。

「保育計画」作成の出発点は「保育目標」（=子ども像と考えてよい）を園に即して具体化し、

それを教育・保育目標へと組み替え、指導計画化することである。しかし、従来型のように子どもの姿を「元気で丈夫な子」程度で済ますのではなく、例えば以下のような視点で、園の実態を踏まえて、できるだけ詳しく説明される必要がある。例えば、賢い子どもとすれば、先生方が幼児にふさわしい賢さとはどのような内容を考えているかを具体的に説明し、意欲的な子どもというならば、何に対してどのようなやる気を見せ、どう実現させるのかを説明すべきである。よく遊べる子、行動力豊かな子どもなどの表現についてもしかりである。又「子どもらしい」という表現についても、安易に使用するのではなく、園の先生や親たちにとって好ましい「子どもらしさ」の内容とその獲得方法（保育方法）について、議論すべきなのである。保育課程、指導計画はその言語的表現物なのだから。

以上の検討を経て作成した、現時点での保育課程の書式は以下の如くである。本試案の特徴については、以下の6点を挙げるができる。本試案が、各園における保育課程案づくりの検討資料として活用されることを期待している。

- ① 本試案では保育課程の書式を2歳未満児用と、3歳以上児用に二分している。その理由は主として教育的事項の扱い方の違いによる。
- ② 養護的事項については内容を十分に検討し、生命の保持を「基本的生活能力」、情緒の安定を「仲間づくり」とした。その理由は生命の保持、情緒の安定という表現では、概念が漠然としていて、事項内容整理の道具としては不十分であると考えたからである。
- ③ 「あそび」領域を特設した。これは旧保育所保育指針の領域区分論を参考にしたこともあるが、名古屋市公立保育園の保育の特徴は、何よりも子どもたちのあそび活動を重視したいという私たちの願いによる。また、これは3歳児以上用の書式にも共通だが、現在の保育所保育指針、幼稚園教育要領におけるカリキュラム構造上のあそびの位置づけが不明確であるという私たちの意見による。
- ④ 総合的活動（プロジェクト的活動）欄を設定した。これは幼児教育・保育界における世界的動向を踏まえたこと、及び課業、あそびという従来の分離論を克服したいという意図からである。
- ⑤ 3歳以上児用の書式では、教育的事項について丁寧に検討した。その結果、現時点では7領域区分を採用した。これは、今後の研究と実践によって徐々に修正されていくことだろう。
- ⑥ 3歳以上児用では、あそび領域をごっこあそびと伝承あそびに区分した。2歳未満児ではそれほどの細分の必要はないと思うからである。しかし、近年伝承あそびの衰退が懸念されているという現状を鑑み、意識的に伝承あそびの部屋を用意した。

<表-2> 0-2歳児保育課程

発達区分		6ヶ月～1歳3ヶ月未満		2歳未満児		2歳児	
子どもの姿と発達課題							
		ねらい	内容	ねらい	内容	ねらい	内容
ね ら い と 内 容	養護的事項						
	生命の保持 (基本的生活能力形成)						
	情緒の安定 (社会関係能力育て)						
	あそび						
	教育的事項						
	総合的活動 (プロジェクト的活動)						
特徴的活動							
行事							

(丹羽試案②-1)

<表-3> 3-5歳児保育課程

発達区分		3歳児		4歳児		5歳児		
子どもの姿と発達課題								
ね ら い と 教 育 的 事 項 内 容		ねらい	内容	ねらい	内容	ねらい	内容	
	養 護 的 事 項	生命の保持 (基本的な生活能力)						
		情緒の安定 (社会関係能力育て)						
	体 育 こ と ば 社 会 環 境 自 然 環 境 美 術 ( 絵 画 的 活 動 美 術 ( 造 形 的 活 動 音 楽	体育						
		ことば						
		社会環境						
		自然環境						
		美術 ( 絵 画 的 活 動)						
		美術 ( 造 形 的 活 動)						
		音楽						
	あ そ び	ごっこあそび						
		伝承あそび						
	総合的活動							
	特徴的活動							
行 事								

(丹羽試案②-2)

<参考文献>

1. 平成20年版「保育所保育指針」厚生労働省
2. 土方康夫『保育とは何か』青木書店、1980
3. 宍戸健夫『日本の幼児保育・下』青木書店、1989
4. 今井和子・天野珠路・大方美香編『保育課程に基づく指導計画』、ミネルバ書房、2010
5. 阿部和子・前原寛編著『保育課程の研究』、萌文書林、2009
6. ききょう保育園+諏訪きぬ『ききょう保育園の保育計画（保育課程）』、新読書社、2008
7. 保育総合研究会監修『新保育所保育指針サポートブック』、世界文化社、2008
8. 増田まゆみ「改訂保育所保育指針を読みとくー保育の質の向上につなげるために」、名古屋市主催保育士研修会配付資料、2009